

第3次栗山町子どもの読書活動推進計画 (案)



令和 5 年 4 月

栗山町教育委員会

目 次

I 第3次子どもの読書活動推進計画の策定にあたって―― 2

- 1 子どもの読書活動の意義
- 2 子どもの読書活動の現状と課題
- 3 計画策定の趣旨
- 4 基本方針
- 5 計画の期間など

II 第2次計画期間における主な取り組み成果と課題―― 6

- 1 学校・家庭・地域における子どもの読書活動の推進
- 2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備
- 3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

III 子どもの読書活動推進のための方策 ―――13

- 1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進
- 2 学校・図書館における子どもの読書活動の推進
- 3 図書館における子どもの読書活動の取組みの推進
- 4 子どもの読書活動推進体制の整備・充実
- 5 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及
- 6 施策の実施体系表

IV 用語解説 ―――23

V 資料編 ―――26

I 第3次子どもの読書活動推進計画の策定にあたって

1 子どもの読書活動の意義

子どもが読書をすることは、平成13年12月に定められた「子どもの読書活動の推進に関する法律」に述べられているとおり、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠かすことのできないものです。

このように、読書は成長期の子どもにとって人間形成への刺激となる視覚・聴覚・触覚に働きかけると共に、豊かな心を育むために極めて大切な役割を担っており、日々変化する社会のなかで主体的に対応できるよう自ら課題を見つけ、判断し解決する資質や能力を育む基に繋がります。

読書を通じて、生まれた人間にとって全ての社会的活動の基礎となる力、すなわち生きる力を養える環境づくりこそが、家庭、地域、図書館、学校などにかかわる私たち大人の子どもの成長への責務であり必要不可欠なことです。

第2次子どもの読書活動推進計画(以下、「第2次計画」という)期間中においては、新型の感染症流行という未曾有の事態が、子どもたちの生活にも大きな影響をもたらしました。

第3次子どもの読書活動推進計画(以下、「第3次計画」という)においてはこの無視しがたい変化にも適応するべく、新しい生活様式に沿った形を意識した読書環境を整備することで読書活動を守り支え、課題解決や新たな視点の獲得など、生きる力の充実と学びを止めることのないよう、町が一丸となって尽力するところです。

2 子どもの読書活動の現状と課題

全国図書館協議会と毎日新聞社が実施した「第66回学校読書調査(2021)」によると、子どもの1か月の平均読書冊数は小学生で12.7冊、中学生で5.3冊、高校生で1.6冊となっています。また、1か月に1冊も読まない「不読者」の割合は、小学生5.5%、中学生で10.1%、高校生で49.8%となり、第2次計画に掲載した「第60回学校読書調査(2014)」では1か月の平均読書冊数は小学生で11.4冊、中学生で3.9冊、高校生で1.6冊、「不読者」の割合は、小学生3.8%、中学生で15%、高校生で48.7%であることから、第2次計画策定から第3次計画策定までの間に、「冊数から見る読書機会は微増」「中学生の年代の読書離れ」の傾向と二極化を伺うことが出来ます。

「第66回学校読書調査(2021)」と「第65回学校読書調査(2019)」との比較で

は、新型コロナウイルス感染症の流行が読書活動にもたらした影響をうかがうことができます。小・中・高校生共に読書の平均冊数は、最大で高校生の1.4%以内ではあるものの微増傾向、一方で不読者は小・中・高校生共に最大で高校生の5.5%の範囲内で減少となっており、全体を通して「子どもの読書機会が増加」しているといえる結果となりました。

年代を通しての傾向では、年齢が増すと不読の割合が増える点については例年通りであり、読書活動推進に当たっての方針の参考にするべき継続課題です。

また、当該調査は毎年実施しているものですが、2020年については新型コロナウイルス感染症の影響により実施中止となっています。

第66回調査の結果からは、家で過ごす時間の増えた子ども達の中でも、高校生に「どう過ごすのか」という点について「読書」という選択肢が多かったであろうことが察せられます。

本町の子どもの読書活動の現状としては、図書館の利用者数（表1）は減少傾向にあり、全国傾向同様、高年齢の子ども利用が少ない状況が続いています。一方で第2次計画期間を見ると、利用登録団体の利用頻度の増加や、新たな利用団体の増加など、児童関連施設における図書館利用やサービスの活用が定着している傾向がありました。

小学校への読み聞かせやおはなし会を中心に活動している町内のおはなしボランティアをはじめ、ブックスタート^{*1}や町内の施設に設置している施設文庫^{*2}の活動も広がり、読書活動の理解と関心は高まっていると言えます。

（表1）過去5年間の図書館利用状況 （各年図書館年報「7.年齢別個人貸出数」より）

	年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
年代別 利用者数	0～6才	504人	436人	274人	204人	308人
	7～12才	2,503人	2,481人	2,205人	1,603人	2,075人
	13～15才	377人	264人	235人	137人	168人
	合計	3,384人	3,181人	2,714人	1,944人	2,551人

（表2）過去5年間の小中学校利用統計※各年学校統計参照

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
利用者数	6,610人	6,586人	7,486人	7,614人	7,814人
利用冊数	11,123冊	10,910冊	12,098冊	13,426冊	13,722冊

図書館や学校の活動では、(表2)の通り、学校での利用人数・冊数増加が見られます。第2次計画策定時に掲載した通り、平成22年度～26年度については、学校図書館^{*3}の利用者数は約4千人を減少傾向で推移、利用冊数も約7千冊を減少傾向で推移していましたが、平成28年度の学校図書館専門担当司書^{*3}の導入を契機として利用人数・冊数共に増加に転じました。

その上で、今回記載の(表2)の通り、令和元年度から更に学校図書館の利用が増加しています。

令和元年度には、コロナ禍とされる緊急事態に際して休校などがあったにも関わらず、利用が人数・冊数ともに増加していることは、この間の小中学生にとって全般的な活動が著しい制限を受けた中で、学校図書館と読書の需要が高まっていたと考えられます。

これは、利用状況という数字の上の実績以上に、突如押し寄せた非常事態の中で子ども達の日常を支えるものとして大きな意義を持っていたと言えるでしょう。

3 計画策定の趣旨

国においては、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。

本町においても平成23年度に「栗山町子どもの読書活動推進計画」(以下、「第1次計画」という)を策定し、子どもの読書環境の整備を進め、読書習慣を身につけることができるよう様々な施策に取り組んできました。

読書活動に関しては、「栗山町の教育大綱」で「町民の心豊かで文化的な暮らしを支える読書活動の普及」と定められております。

上記の通り示された指針に基づき、今後は、今までの読書活動推進計画を踏まえ、課題を明らかにし、さらなる充実を図るため、令和5年4月施行の「栗山町第7次総合計画」^{*4}との整合性を図りながら「第3次栗山町子どもの読書活動推進計画」を策定するものです。

4 基本方針

子どもの読書活動を具体的に推進していくために、以下の5つを基本方針として子どもの読書活動を進めていきます。

（１）家庭・地域における子どもの読書活動の推進

家庭や地域は、子どもが最初に読書と出会う場であり、興味関心、読書意欲を培う上で重要な役割を担っています。日常生活の様々な場所において継続的な読書活動の場をつくり、読書体験を深める機会づくりを行います。

（２）学校・図書館などにおける子どもの読書活動の推進

読書活動の中核を担っている図書館の機能を充実し、子どもにとって身近な読書拠点である学校図書館や保育所、幼稚園など、地域における児童施設との連携を深め、豊かな読書環境を提供します。また、発達段階に応じた読書指導をするとともに、計画的・継続的な読書活動を推進します。

（３）子どもの読書環境の整備、充実

家庭や学校、図書館など、あらゆる機会と場所において、本に出会い読書の楽しさを知ることができる心地よい環境の整備と充実を図り、読書活動の創出に努めます。

5 計画の期間など

この計画は第2次計画の期間が令和4年度をもって満了となることから、栗山町第7次総合計画との整合性を図り、令和5年度～令和12年度までの8年間とし、状況に応じて適宜見直しを行います。

また、この計画の対象は0歳から概ね15歳までとしています。

Ⅱ 第2次計画期間における主な取り組み成果と課題

子どもの読書活動の推進を図るため、第1次計画から継続している3つの方策に基づき、家庭・地域・学校・関係機関においてそれぞれの役割を認識し、環境整備に取り組んできました。

そこで、第2次計画における主な取組の成果と課題を示します。

1 学校・家庭・地域における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

〈家庭・地域での取組〉

ア 家庭における読書活動の重要性についての理解の普及・促進

- ・親子が絵本を介して心のふれあいを深める「ブックスタート～だっこ&ぶっく」事業を平成14年度から実施してきました。6～7か月健診時に、赤ちゃんと保護者に絵本を2冊手渡し、家庭での読み聞かせの大切さや図書館の利用について啓発しました。

- ・発達段階に応じたおすすめ絵本リストを作成し、ブックスタート事業で配布しました。平成30年度には、『はじめまして絵本』として掲載図書を70冊(おはなし絵本、学べる絵本)とし、掲載図書・紹介文を刷新したほか、プチコラムを掲載するなど内容についても充実を図りました。

あわせて、掲載されている本は移動図書館くりくり号を含む町内全ての図書館で利用可能な状態に整備を行い、町内全域への提供態勢を整えました。平成30年度～令和3年度にかけ、作成した約300部をブックスタート事業および配布を希望する来館者に配布しました。

第1回発行版『はじめまして絵本』の無料配布分の利用状況は、町内在住女性利用者が過半数を占めており、年代は30代～50代が主な利用層となりました。

利用目的の上位回答は「家庭での読み聞かせ」となっており、育児中の保護者世代が、子どもへの読み聞かせのために選ぶ本の参考として活用しているといった様子が伺えました。自由記述の欄では、「甥姪のために」や「友人に勧める」、「店に置く」などが見られ、血縁上の親子に限らず家族ぐるみ、地域ぐるみで子どもへの読書推進に役立ったことが垣間見られます。

令和3年には、第1回発行内容から掲載図書のうち半数の35冊を再選定した改訂版を作成し、以降のブックスタート事業に活用を継続しています。

(表3) 平成30年度初版『はじめまして絵本』利用者状況概要(令和5年2月現在)

居住地域	栗山町内 78%	町外 22%	
性別	女性 85%	男性 13%	無回答 2%
年代	30代 46%	40～50代 26%	その他 28%
利用目的	家庭での読み聞かせ	61%	
	貸出の参考	16%	
	購入の参考	15%	



ブックスタートパック

イ 家庭における子どもの読書活動への支援

- ・特集コーナーを活用し、テーマを設定した資料の紹介や優良図書のポスター掲示など、本を選ぶ楽しさや読書意欲の向上に努めました。
- ・「家読(家族読書・家庭読書)事業」として、参加者同士が自分の好きな図書について5分間を使用して紹介し合い、集まった図書から「1番読みたいと思った本」を選ぶ「ビブリオバトル」とその講座の実施、各家庭で家族みんなが好きな図書をポスターにして紹介する「家読ポスター展」などを実施し、読書活動で生じた感想や情報を家庭内・家庭外(図書館展示など)の両方で共有する試みを通して読書への興味関心を高めるよう努めました。

ウ 栗山町図書館における子どもの読書活動の推進

- ・町内の読書サークル、読み聞かせ団体への団体貸出^{*5}や活動場所の提供、おはなし会の活動支援、育成を行いました。
- ・地域の子どもがどこでも読書を楽しむことができるように、栗山赤十字病院や児童施設などへ、団体貸出やリサイクル図書^{*6}の譲渡を行い、資料の有効活用と本に触れる場を広めました。

令和4年度には、施設文庫事業(特定施設への団体貸出)の貸出先として発達サポートセンターが新たに加わりました。

- ・令和元年、新型コロナウイルス感染症の流行による緊急事態宣言が発令されると共に学校、図書館共、休校・休館の時期が発生しました。休館に際しては、町内の子どもを対象に臨時的に図書の宅配サービス(ツバメ便)を開始し、

非常事態の中で家庭での待機時間を余儀なくされる子ども達に対し、可能な限り読書活動と学びを止めない支援を行いました。

- ・令和3年「栗山町電子図書館」をネットワーク上に開館し、電子書籍の貸出閲覧サービスを開始しました。電子図書館の利用登録をされていて、インターネットに接続可能な端末さえあれば、電子図書館及び電子資料へのアクセスは場所も時間も問わないことから、いつでも資料や情報に触れられるようになり、読書活動に関わる選択肢が拡大しました。
- ・図書館を拠点として行う各種おはなし会に加え、平成28年度からは町内児童施設へ職員が出向いておはなし会を届ける「出前おはなし会」事業を開始し、「拠点(図書館)での受入れ型おはなし会」と「申込み施設へ訪問する出前型おはなし会」の2本立てで、読み聞かせの機会と選択肢を拡大しました。

(2) 学校などにおける子どもの読書活動の推進

〈図書館の支援策〉

ア 各学級への資料提供事業の充実

- ・「ミニくりプロジェクト」^{*3}として、週に1～2回、司書が町内の小中学校の学校図書館の環境整備に出向き、学校での読書活動の創出に努めました。また、読書啓発推進のため、新刊書の購入や読書意欲向上のため、「学校図書館だより」の発行、ブックトーク^{*7}などを行いました。

本の魅力を伝えるおはなし会やブックトークの実施の他、国語や社会科目の授業に司書が補助として参加し、参考資料の提供や授業の進行支援、土曜授業での図書を使ったレクリエーションの支援など、学校や担当教諭と協働して資料提供と活用を推進しました。

- ・図書館所蔵の郷土資料を分野別に一覧にした『「ふるさとはくりやま」を調べるために』を作成し、「ふるさとは栗山」を合言葉にふるさと学習の支援を進めました。

イ 指導者やボランティア育成と関係機関・団体の活動支援

- ・ブックスタートや図書館事業を中心にボランティア活動を行いました。また、資料や活動設備・場所の提供のほかボランティア主催のおはなし会への支援を行いました。
- ・図書館を通じて開催通知のあった研修情報などについて、団体の活動内容に合わせて共有を図り、団体メンバーの知識と技術獲得機会について支援を行いました。

【課題】

栗山町では乳幼児期からの読書に親しむ環境を整備するため、地域や家庭、学校での読書啓発に取り組んでおり、第1次計画以降、この取り組みを町内情勢や利用状況などの変化に対応しつつ継続しています。テーマ別に応じた図書リストの作成や、ブックスタートなど家庭での親子で絵本を楽しむきっかけづくりになるような事業に取り組むと、児童施設に出向きおはなし会を行う「出前おはなし会」が定期的な利用へ移行したことや、ボランティアや読み聞かせグループによる団体貸出の利用も増加しており、図書館事業を通じた家庭・地域各方面からの子どもの読書活動の活性を実感できます。

町内の児童関係施設を通じたアプローチが、おはなし会や団体貸出の利用増加や定着の点で効果を感じることができる一方で、図書館の利用者数は第2次計画期間についても減少傾向にあり、団体での利用ではなく個別家庭での効果については見えにくい傾向にある点は課題と言えます。

第2次計画で一定の効果を見ることが出来た児童関係施設との連携を継続することで集団への読書推進を行うとともに、『はじめまして絵本』を含むおすすめ図書リストの周知・配布の拡大や情報発信と、電子図書館の活用によって、家庭や子どもの個の活動でも読書を楽しめる機会と環境の提供に努めます。

2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

(1) 図書館・分室の児童図書の整備・充実

ア 図書館と分室とのネットワークの拡充

- ・本館と分室のネットワーク拡充のため、角田図書室に週1回、継立図書室に2週間に1回、予約・移動図書の配送をしています。

イ 図書資料・設備などの整備・充実

- ・様々な年齢向けに多様な資料を幅広く収集しました。関心の高いテーマを設け特集コーナーを設置し、子どもが自ら手に取りやすい環境の工夫をしました。

ウ 障がいのある子どもの読書環境の整備・充実

- ・点字絵本や布絵本、ＬＬブック(障がいなどに対しても読みやすさに配慮された図書)の貸出や収集を行い、読書に親しむことができる環境を整えました。リーディングトラッカー(文章を1行ずつ読みやすくする補助器具)の導入や、各種手助けを要する方が助けを申し出やすいよう、子どもにも読める言葉づかいの館内掲示物を活用しています。

エ 分室の整備と町民参加による運営の充実

- ・地域の特性を把握した独自性のある蔵書構成を展開しました。
- ・町内連合会と連携して事業を展開し、地域の活性化と分室利用の促進を図りました。

オ 移動図書館^{*8}の運行及び活動の充実

- ・町内各地にステーションを設置し、町民全体にいきわたる幅広い住民サービスに努めました。平成 26 年度からは新たなステーションとコースを新設し利用者の拡大を図りました。定期的な巡回の他、施設や団体向けに多量の資料の貸出にも有効に活用しています。

さらに、令和 3 年には、ステーションの追加と、運行コースの増設により、運行回数を増加させ、貸出返却についての機会の拡大と、より新鮮味の感じられる図書提供、あるいは団体については定期的な貸出の強化という点で充実を図りました。

カ 栗山町電子図書館の開設

- ・令和 3 年 8 月より、電子図書館を開設しました。新型コロナウイルス感染症の流行により、非来館での情報アクセスへの需要、感染対策としての非接触技術への需要、自宅待機時間を使った読書活動への需要が総合的に高まりを見せたことも後押しとなり、「ウィズコロナ」「アフターコロナ」も見据えた、安心で快適な読書環境整備の拡充に努めました。

(2) 学校図書館の整備・充実

ア 学校図書館の図書資料、設備などの整備・充実

- ・町内全ての小中学校と図書館の蔵書情報をデータ化ネットワーク化、栗山小学校、栗山中学校に関しては O P A C^{*9}を導入しており、児童生徒の読書支援に日常的に活用しています。蔵書はミニくりプロジェクトの児童図書巡回事業の本と学校予算で購入し魅力ある蔵書づくりを図っています。

加えて、平成 28 年度に導入した「学校図書館専門担当司書」の機能・活動の拡大をねらい、人員配置の調整を行いました。これにより学校図書館への派遣機会の増加と、町図書館との連携が強化され、読書環境・資料の充実が進んでいます。

(3) 子どもの読書活動推進に係る体制の整備

ア 図書館間ネットワークの推進

- ・子どもの多様な資料の要求に応えるため、道内外から資料の相互貸借^{*10}を行

い図書館間の協力を図ったほか、事業案内の共有や職員間の交流を図りました。

イ 図書館司書の研修機会の充実

- ・児童書や子どもの読書に関する研修や講演会に参加し、知識や能力の向上に努めました。

ウ 町民団体・関係機関との連携・協力

- ・児童施設やおはなしボランティアへ団体貸出や活動場所の提供、イベントの共催などによる協力や、おはなし会運営のための選書相談対応ほか各種活動支援を行いました。

団体への貸出については、平成 28 年度以降新たに 3 団体への定期的な貸出を開始しました。

【課題】

第 2 次計画で課題としていた、「子どもたちの身近な環境にいつでも本があるように、児童関係施設の読書環境の充実に努める」という点については、各施設に対しての団体貸出機会の拡大などにより充実化を図ることができましたと言えます。各施設の児童の読書状況やニーズを把握し、それぞれに適切であり魅力的な蔵書構成を考え継続した読書活動を推進していきます。

第 2 次計画期間中においては、コロナ禍とも称される新型コロナウイルスによる感染症の世界的流行が起こり、栗山町においても甚大な影響をもたらしたこともあり、町内地域であっても物理的な交流や催しの自粛・規模縮小を行わざるを得ない状況がありました。

共同で行っていた地域交流の催しや、ボランティアメンバーの活用についても、一部途絶えたり再開を保留している部分が残っています。

新型コロナウイルス感染症流行の影響後、いわゆる「アフターコロナ」「ウィズコロナ」に対応した催しの企画や、非来館サービス、図書館から訪問して提供する支援体制のほか、見学や催しへの来館参加を受け入れる受入れ型の支援など、それぞれの特徴を場面ごとに使い分けて子どもたちの読書環境を充実させる必要があります、今後の課題と言えます。

また、学校関連の環境・資料整備については、投入人材の強化、図書の購入、巡回型の貸出支援は「ミニくりプロジェクト」として継続中ですが、学校活動上においても電子端末やリモート授業の導入といった大きな変化が起こったこともあり、図書館の支援体制も電子情報の活用充実の必要性が高まっています。

3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

(1) 啓発広報の推進

ア 子どもの読書活動に関する理解の促進

- ・「子ども読書の日」^{*11} や「こどもの読書週間」^{*12} のポスター掲示や関係施設への案内配布のほか、啓発事業としておはなし会や資料の展示会を行いました。

イ 優良図書資料の普及

- ・館内でのポスター掲示や図書館広報掲載、特集図書として活用しました。
またブックスタート時におすすめ図書リストを配布して普及に努めました。

ウ 各種情報の収集・提供

- ・ポスター掲示やホームページ、広報で子どもの読書活動に関する情報や事業案内を行い、情報の周知と関心を広めました。また、システム更新を機に図書館ホームページをリニューアルしました。

【課題】

第1次計画期間から第2次計画期間を通して、読書活動への理解や関心を高めるため、町広報紙マナビィ^{*13} や、ポスター掲示を通じて事業案内をしてきましたが、継続して周知の徹底とわかりやすい情報の提供をしなければなりません。

また、広報・情報発信媒体として、掲示物やチラシの配布は来館者、あるいは図書館利用者については有効ですが、第3次計画期間からは直接来館しなくとも情報収集が可能であり、即時性にも優れたインターネットツールなどを一層活用した情報発信も視野に入れるべき課題です。



子ども読書週間記念事業 ギャラリー展(H29)とおはなし会(H30)の様子

Ⅲ 子どもの読書活動推進のための方策

この推進計画で掲げた基本方針に沿って、重点項目を定め計画的に子どもの読書活動を推進します。

基本方針 1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

《家庭の取組み》

・ブックスタートの実施

ブックスタートの継続的な実施によって保護者である大人に対しては、家庭における読書活動の大切さを伝えることで啓発活動とし、乳幼児自身もまた、生涯学習を歩み始めた図書館の主体的利用者であると捉え、本人・保護者といった家庭への優良図書の情報提供など、絵本との出会いのきっかけづくりから日常的な読書活動へと発展する、子どもの読書活動のファーストステップを後押しします。

・家読の推進

家庭での自発的な読書や、家族で読書体験を共有し家族のコミュニケーションを広げる「家読（うちどく）」^{*14}を推進し、読書による家族の心豊かなひとときの創出を通して家族・家庭単位での読書習慣の啓発と定着に努めます。

家族と本を囲む温かな読書経験で、子どもの読書意欲の強化をねらいます。

・絵本リストの活用

栗山町図書館開館 30 年の節目であった平成 30 年度に、主に 0～5 歳児を対象として、栗山町図書館職員がおすすめの本として選んだ、おはなし絵本と学べる絵本の計 70 冊を掲載した小冊子を作製しています。

令和 3 年度には、掲載図書 35 冊をリニューアルし、改訂版を発行しました。用途は主にブックスタート対象児への配布と、館内での希望者への配布ですが、年齢や成長に合わせて楽しめる物語や、もの（物）やこと（事）を知るのに役立つ優良図書が掲載されているため、発行事実の周知拡大で本との出会いを広げる事や、掲載図書を積極的に使用したおはなし会の実施、掲載図書の紹介などを通じて、家族や家庭が本を手取るきっかけになるよう活用の場面を広げます。

また、掲載図書については年齢・子どもの興味・発達段階など、「どんな子におすすめなのか」をより具体的にイメージしやすい「読者像」と共に掲載図書をピックアップして紹介する機会を設けることで活用を図ります。

《地域の取組み》

・施設文庫設置

図書館からの団体貸出や除籍本の有効活用として町内の施設に児童書などを設置し、子どもにとって身近な場所に本がある環境を創出します。

・ボランティア活動の充実

ボランティアと連携し、図書館や学校での読み聞かせ活動などを充実します。

基本方針2 学校・図書館における子どもの読書活動の推進

(1) 図書館における子ども読書の活動の推進

・おはなし会やイベントの充実

図書館内外を問わず、子どもと本を繋ぐ様々な事業を開催し、読書の楽しさや情報を伝えていく機会を提供します。

・ボランティアの支援と育成

子どもの読書活動にかかわるボランティア団体の活動状況を把握し、研修機会の提供や活動の支援を行います。

・学校連携

全小中学校への読書推進・支援の「ミニくりプロジェクト」を基本に、連携を図り読書意欲の向上を目指すほか、インターンシップや生活学習、図書館見学の受入を行います。

・学習支援とレファレンス

子どもの目線に立ったレファレンス^{*15}を行い図書館利用の楽しさや調べる力の向上に努めます。

(2) 児童関係施設における図書館との連携

・学校

「ミニくりプロジェクト」によって町内の学校に図書館司書を派遣し、図書の環境整備や読書推進に努めます。また、団体貸出を活用して図書の充実した環境を作ることや、移動図書館とその乗務職員との交流など、町図書館の機能やサービスをコンパクトに凝縮した形で子ども達に提供する導入的機会を設けることで、図書館を活用した読書への発展をねらいます。

学校図書館専門担当司書は常設とし、情報センター・学習センター・読書センタ

一としての役割を果たした学校図書館の環境充実を目指します。

・ 保育所、幼稚園など児童関係施設

各施設に出向きおはなし会を行う出前おはなし会や団体貸出、移動図書館など図書館を活用して読書を楽しむ環境づくりや楽しさを体験する機会を提供します。

また、子ども達には、図書館施設を訪問してもらい、新しく出版された図書から定番名作まで幅広く取りそろえられた充実した図書環境を享受してもらうと共に、見学の受入れを行い、図書館施設の仕組みや設備、サービスへの理解を基礎として図書館への親しみを育む読書啓発の一環とします。

出向いて提供するサービスと、迎え入れるサービスによって相乗効果によって、効果を生み出すことをねらいます。

基本方針 3 図書館における子どもの読書活動の取組みの推進

(1) 学校図書館の整備・充実

・ ミニくりプロジェクトによる学校図書館の充実

専門職員の派遣、図書活用、環境整備などを「ミニくりプロジェクト」と名した総合的事業によって学校図書館機能の強化活性を図ります。

【ミニくりプロジェクト ミニくり号学校巡回事業】

学校クラス単位への定期的大規模貸出である「ミニくり号学校巡回事業」を実施することにより、校内の図書総量を拡大し、児童生徒の読書の選択肢を充実させる相乗的な展開を行います。

学校予算と図書館からの「ミニくりプロジェクト」支援(図書購入)によって資料充実を図り、学習で有効利用できる資料のほか、読書に親しみの持てる蔵書構成を目指します。

【ミニくりプロジェクト 司書派遣事業】

司書が週に1回、町内の各小中学校に出向き、おはなし会の実施による読書の楽しさを伝えるほか、児童生徒の学校図書館活動の支援を行います。

委員会活動と協働した図書貸出の補助を含め、学校図書館運営を支えます。

また、特集コーナーの設置、学校図書館だよりの作成を通じて図書情報を継続的に発信するなど、学校図書館に関する広報周知活動も行います。

【ミニくりプロジェクト 学校図書館専門担当司書派遣事業】

全小中学校に学校図書館専門の担当司書を配置し、常にかかれた図書館の環境

づくりを行います。児童生徒にとっては最も身近な図書館施設である学校図書館に本と人とを充実させることで、本に触れ学びを得る機会を創出し、生涯に渡って学び続ける「生涯学習意識」の芽を持った人材育成と指導・支援に努めます。

以上のミニくりプロジェクトによる職員配置を活用し、学校図書館の資料の体系的整理や、修理、書架内の図書の選定、手入れなどの館内環境維持を学校・委員会活動と協働して行うことで、児童生徒の読書環境の整備と充実に努めます。

また、配置職員を通じ教員との協力を図りながら積極的な授業支援を行います。

・電子書籍での学習支援

令和3年より運用を開始した「栗山町電子図書館」の電子書籍の学校活用を推進する。リモート授業の必要性なども後押しとなって進んだ町内小中学校での電子端末普及と使用機会の増加とあわせ、電子端末から閲覧可能な電子書籍を使用した学習支援を充実させることにより、情報としての資料(図書)へのアクセス性を向上させます。

電子図書館資料の学校活用は、限られた図書予算で運営されている学校図書館の資料充実、ひいては児童生徒の読書の選択肢の拡大にもつながります。

電子書籍の活用に当たっては、紙媒体での図書とは異なる「時間や場所を選ばないアクセスの良さ、読み上げ機能を使った新たな読書態勢、音や動画など文字以外の付随情報の充実」など、電子書籍である強みがある一方で、紙で発刊されている図書を、五感を使って味わうことや、自身の想像力を活用する体験などの「電子形態・紙媒体」それぞれの特性を選ぶ選択肢の多様性を感じることが出来ます。

子どもたちの、資料の性質に応じた効果的な活用の技術の向上を図ります。

(2) 図書館の整備・充実

・児童図書の充実

子どもが興味を持ち利用のニーズに合った魅力のある選書を行い、図書資料の充実を図ります。

・団体貸出

学校や児童施設、ボランティア団体に団体貸出として一定期間の貸出を行い読書活動を支援します。

- ・ 移動図書館の運行及び活動の充実

図書館から遠い地区や児童施設、市街地においても巡回し、図書の貸出や配本を行い町全体にいきわたる図書館サービスの展開と効率的運用を図ります。

- ・ 図書館システムの整備

オンライン予約やOPACの内容充実、インターネット環境の整備など利用者の利便性の向上に努めます。

- ・ 障がいのある子どもの読書環境の整備・充実

点字図書、大活字本、布絵本などの資料を整備し、全ての利用者に利用しやすい資料の提供体制を整えます。

文字列を1行ずつ読みやすくする補助具(リーディングトラッカー)など、導入済の機器やアイテムについても周知を行い、活用機会の拡大を図ります。

来館に対して難しい事情のある希望者に対して提供している「図書宅配サービス」は、サービスに関する広報や周知活動の機会を増やし、子どもを含む宅配支援を必要とする利用者のニーズに寄り添うよう努めます。

- ・ 電子図書館の整備

「栗山町電子図書館」として、電子書籍を購入し栗山町民に対して電子端末からの利用(貸出)を可能にします。児童生徒については、学校貸与端末からの利用や、学校授業での電子書籍の活用などで読書活動や学習支援に役立てます。

子どもをとりまく環境、また個性や学びの多様性を支える上で、必ずしも来館を必要としなくとも電子図書にアクセスできるという点は、来館や登校に困難を感じる子どもへの読書支援の一面も担うと考え、子どもたちの学びや知的好奇心を多角的に支援します。

また、子ども自身が電子図書館と電子書籍を利用するにあたり、自らの興味関心のある図書や情報にアクセス出来るよう、操作や検索についての技術指導など、活用への基礎的指導も含めて支援を行います。

- ・ SNS の利用

デジタルネイティブと呼ばれる世代でもある子どもたちにとって、インターネット環境や電子端末はすでに日常に密接する存在です。特に就学以降は、正しい使用を身に着けるインターネットリテラシーに始まり、段階的に情報源としての活用、自己表現やコミュニティの形成など、多様な場面での活用が必須になります。

各種 SNS は、即時性・拡散性に優れる特徴を持つことから、令和時代において情

報を受け取る側である子どもにとっても、情報発信を行う側でもある図書館を含めた読書活動の支援側にとっても有用なツールとなるため、イベントや企画情報の発信などに活用します。

基本方針 4 子どもの読書活動推進体制の整備、充実

- ・職員研修の充実

子どもの読書に係る職員や団体が積極的に研修に参加し、専門的知識の取得と児童サービスのスキルアップを目指します。

また、研修で得た知識や技術については必要に応じて館内にて研修報告会を実施することで直接参加していない職員にも共有を図るとともに、アウトプットすることで一層の習熟をねらいます。

- ・町民団体、関係施設との連携・協力

図書館、学校、子どもの読書にかかわる団体、関係機関がネットワークを構築し情報交換や、それぞれの立場や経験から得た知識と技術を相互的に共有することで、子どもの読書活動の多角的支援に繋がるよう積極的に交流の機会を設けます。

また、配本事業や団体貸出を行い相互に協力体制を整え、各施設で活発な事業展開を行います。

- ・図書館間ネットワークの推進

道内外の図書館と連携協力し、資料の相互貸借や子どもの読書に関する各種情報の共有を行い、読書要求に応えられる体制づくりを行います。

基本方針 5 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

(1) 広報と情報提供の推進

- ・報道機関や図書館広報の情報提供の充実

広報誌や図書館だより、ホームページを活用し、読書活動の情報発信や事業の案内の周知の徹底を図ります。

- ・優良資料、各種情報の収集・提供

年代やテーマに応じたおすすめ図書リストを作成し、容易に資料選択できるよう努めます。

(2) 啓発活動の推進

- ・「子ども読書の日」ほか、読書啓発期間の取組み

「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」、「読書週間」を記念しておはなし会や展示会を行い、読書の楽しさや読書活動の啓発を進めます。

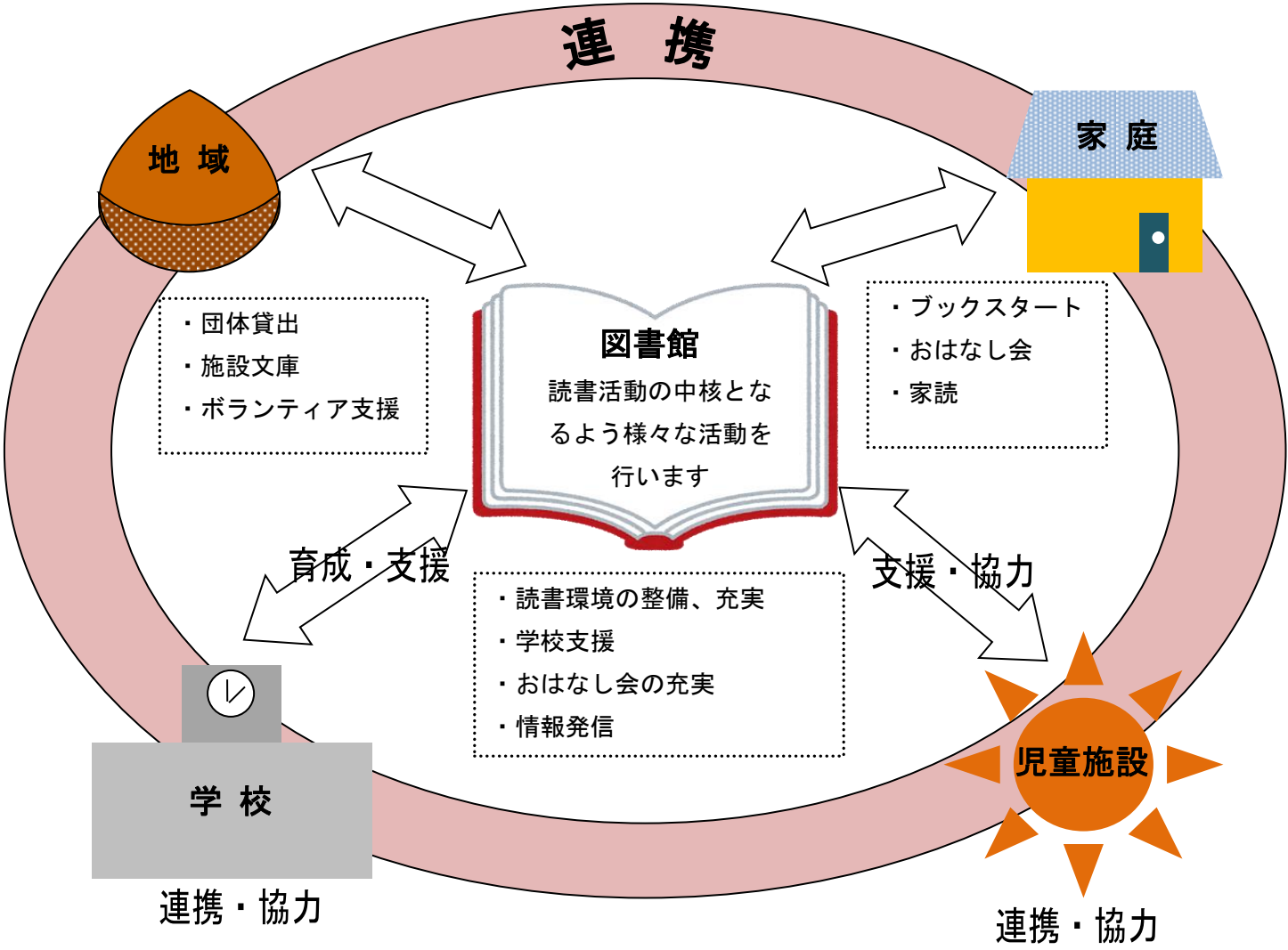


施策の実施体系表

基本方針	具体的な取り組み	区分	所管
家庭・地域における子どもの読書活動の推進	〈家庭の取組み〉		
	・ブックスタートの実施	継続	住民保健課・図書館
	・家読の推進	継続	図書館
	・絵本リストの活用	新規	図書館
	〈地域の取組み〉		
学校・図書館における子どもの読書活動の推進	・施設文庫設置	継続	図書館
	・ボランティア活動の充実	継続	図書館
	(1) 図書館における子どもの読書活動の推進		
	・おはなし会やイベントの充実	継続	図書館
	・ボランティアの支援と育成	継続	図書館
	・学校連携	継続	図書館
	・学校図書館専門担当司書の配置	継続	図書館
	・学習支援とレファレンス	継続	図書館
	(2) 児童関係施設との連携		
	・学校	継続	学校・図書館
	・こども園、保育園	継続	各施設・図書館
	・児童センター	継続	児童センター 図書館
	・子育て支援センター	継続	子育て支援センター 図書館
	・町内児童施設から施設見学受け入れ	拡充	各児童施設 図書館
	・学童	継続	学童・図書館

図書館における子どもの読書活動の取組みの推進	(1) 学校図書館の整備・充実		
	・ミニくりプロジェクトによる学校図書館の充実	継続	図書館・学校
	・学校図書館資料の充実	継続	図書館・学校
	・電子書籍での学習支援	新規	図書館・学校
	(2) 図書館の整備・充実		
	・児童図書 of 充実	継続	図書館
	・団体貸出	継続	図書館
	・移動図書館の運行及び活動の充実	継続	図書館
	・図書館システムの整備	継続	図書館
	・障がいのある子どもの読書環境の整備・充実 宅配サービス	継続 新規 拡充	各児童施設 図書館
子どもの読書活動推進体制の整備、充実	・職員研修の充実	継続	図書館
	必要に応じた研修報告会の実施	新規	
	・町民団体、関係施設との連携・協力	継続	各児童施設
	・図書館ネットワークの推進	継続	図書館
子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	(1) 広報と情報提供の推進		
	・報道機関や図書館広報の情報提供の充実	継続	図書館
	・優良資料、各種情報の収集・提供	継続	図書館
	(2) 啓発活動の推進		
	・「子ども読書の日」の取組み	継続	図書館

施策の実施体系モデル図



Ⅳ 用語解説

*1 「ブックスタート～だっこ＆ぶっく事業」

乳幼児健診時に赤ちゃんと保護者に絵本を手渡し、絵本を介して楽しい一時を過ごし心の触れあいとなるきっかけをつくる事業。

*2 「施設文庫」

図書館で除籍した図書や雑誌、また町民からの寄贈された図書などを町民に無償譲渡して図書などの再利用を図る。

*3 「ミニくりプロジェクト」

ミニくり号学校巡回事業・司書派遣事業・学校図書館専門担当司書派遣事業の3つで構成している町独自の事業。

また、一般的に「図書室」と呼ばれる校内施設の法律上の正式名称は「学校図書館」であることから、本計画内でも正式名称にて呼称する。

○ミニくり号学校巡回事業

木箱（ミニくり号）に20冊～40冊の蔵書を載せ、各学級の学級単位に貸出し、巡回させる。また、学校図書館蔵書として図書を購入する。

○司書派遣事業

司書が町内の小中学校に出向き、本の整理・分類・配架の見直し、おはなし会実施などの事業を展開する。学校図書館専門担当司書と連携し、学校図書館及び司書の活用を支援する。

○学校図書館専門担当司書派遣事業

町内小中学校4校を勤務地として巡回し、学校図書館の運営の支援を行う専任司書を配置する。公共図書館と教職員の連携を強め、授業や学習活動での学校図書館及び司書の活用を目指し活動する。

*4 「栗山町第7次総合計画」

まちの目指すべき将来像を定め、福祉・教育・産業振興・住環境づくりなど、今後8年間、町が進める全ての政策の根拠となる町の最上位計画です。計画に基づく施設・事業の実行財源は、財政計画との連動により確保されており、財政の健全化と個性的なまちづくりを両立できる仕組みとなっている。

- *5 「団体貸出」
学校や読書グループなどの団体に一定数の資料を一括貸出すること。
- *6 「リサイクル図書」
図書館で除籍になった資料を町民に無料譲渡している資料。
- *7 「ブックトーク」
テーマを決めて数冊の本をストーリー的に紹介し、読書への興味関心をひき起こすこと。
- *8 「移動図書館」
約 2,200 冊の本を載せ 2 週間に一度町内 12 か所のステーションを巡回している巡回車「くりくり号」。
- *9 「OPAC（オーパック）」
図書館のオンライン蔵書検索システム。
- *10 「相互貸借」
栗山町図書館にない資料を所蔵している他の図書館から資料を借り受けて利用者に資料を提供するサービス。道内外の図書館、大学図書館などと連携している。
- *11 「子ども読書の日」
「子どもの読書活動の推進に関する法律」第 10 条において定められた日。4 月 2 日。国や地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めることとされている。
- *12 「こどもの読書週間」
1954 年から始まり、2000 年に 4 月 23 日～5 月 12 日に定められた。本に親しみ読書習慣を身に付ける機会として、図書館などの施設でおはなし会のほか様々な事業を行っている。
- *13 「マナビィ」
町広報紙「広報くりやま」内の生涯学習情報の案内ページ。

*14「家読(うちどく)」

「家庭読書」の略で、家族で本を読んで読んだ本の感想を話し合い、親子の会話のきっかけづくりをし、コミュニケーションを深めるもの。

*15「レファレンス」

図書館サービスの一部である調査相談。情報や資料を求めている利用者に対し図書館職員が提供する支援サービス。

資 料 編

○公益社団法人 全国学校図書館協議会 | 調査・研究 | 「学校読書調査」の結果
(<https://www.j-sla.or.jp/material/research/dokusyotyouusa.html>)

※アドレスのみ掲載

○栗山町図書館児童 蔵書冊数 (H23～R3)

○栗山町図書館児童 利用者数 (H23～R3)

○栗山町図書館児童 貸出冊数 (H23～R3)

○町内小中学校図書館利用統計 (H23～R3)

○栗山町電子図書館利用統計 (R3)

○第3次栗山町子どもの読書活動推進計画編集委員名簿

○栗山町図書館児童 蔵書冊数 (H23～R3)

(単位：冊)

		H23	H24	H25	H26
蔵書冊数	図書館	36,815	37,045	35,525	38,043
	移動図書館	1,461	1,466	1,418	1,552
	角田図書室	6,153	6,164	6,180	6,267
	継立図書室	5,323	5,406	5,418	5,563
	計	49,752	50,081	48,541	51,425

(単位：冊)

		H27	H28	H29	H30
蔵書冊数	図書館	37,985	37,883	37,795	38,234
	移動図書館	1,608	1,608	1,460	1,520
	角田図書室	6,315	6,269	6,454	6,341
	継立図書室	5,499	5,494	5,658	5,782
	計	51,407	51,254	51,367	51,877

(単位：冊)

		R1	R2	R3	
蔵書冊数	図書館	38,791	39,147	38,550	
	移動図書館	1,413	1,412	1,467	
	角田図書室	6,397	6,346	6,238	
	継立図書室	5,873	5,976	5,788	
	計	52,474	52,881	52,043	

○栗山町図書館児童 利用者数 (H23～R3)

(単位：人)

		H23	H24	H25	H26
利用者数	図書館	15,934	14,325	12,446	6,785
	移動図書館	673	639	610	833
	角田図書室	396	300	590	215
	継立図書室	1,220	911	960	353
	計	18,223	16,175	14,606	8,186

(単位：人)

		H27	H28	H29	H30
利用者数	図書館	7,900	8,179	6,965	9,275
	移動図書館	1,211	1,235	1,088	1,926
	角田図書室	211	239	144	222
	継立図書室	317	426	536	294
	計	9,639	10,079	8,733	11,717

(単位：人)

		R1	R2	R3	
利用者数	図書館	5,060	3,819	4,303	
	移動図書館	1,065	622	972	
	角田図書室	196	245	178	
	継立図書室	339	88	115	
	計	6,660	4,774	5,568	

○栗山町図書館児童 貸出冊数 (H23～R3)

(単位：冊)

		H23	H24	H25	H26
貸出冊数	図書館	42,818	41,491	38,553	29,158
	移動図書館	2,515	2,454	2,498	3,016
	角田図書室	500	571	508	353
	継立図書室	1,045	925	684	583
	計	46,878	45,441	42,243	33,110

(単位：冊)

		H27	H28	H29	H30
貸出冊数	図書館	31,793	31,671	31,475	29,553
	移動図書館	3,184	3,800	3,505	3,058
	角田図書室	409	548	356	293
	継立図書室	341	627	378	527
	計	35,727	36,646	35,714	33,431

(単位：冊)

		R1	R2	R3	
貸出冊数	図書館	30,161	29,210	33,198	
	移動図書館	2,807	3,006	4,152	
	角田図書室	301	460	538	
	継立図書室	637	353	397	
	計	33,906	33,029	38,285	

○町内小中学校図書館利用統計 (H23～R3)

	H23	H24	H25	H26
利用者数(人)	5,124	5,419	4,440	3,858
貸出冊数(冊)	10,069	9,757	8,388	7,356

※平成 26 年度より 1 校閉校のため、5 校から 4 校に減少

	H27	H28	H29	H30
利用者数(人)	4,797	6,263	6,610	6,586
貸出冊数(冊)	8,846	11,013	11,123	10,910

	R1	R2	R3	
利用者数(人)	7,486	7,614	7,814	
貸出冊数(冊)	12,098	13,426	13,722	

○栗山町電子図書館利用統計 (R3)

	R3
蔵書冊数児童書(冊)	289
蔵書冊数一般書(冊)	11,599
利用者数(人)	327
貸出冊数(冊)	549

※R3. 8～稼働

○第3次栗山町子どもの読書活動推進計画編集委員名簿

氏名	所属
藤沢 祐之	教育委員会社会教育課長 (図書館長兼務)
青木 春重	栗小おはなし会
片山 倫光	角田小学校
仁平 竜太	子ども発達サポートセンター
原 沙都弥	学校法人松田学園 継立まつば保育園
向平 由紀	栗山中学校
野澤 香	図書館(事務局)
菊地 愛実	図書館(事務局)



第3次栗山町子どもの読書活動推進計画(案)

栗山町教育委員会

〒069-1513 栗山町朝日4丁目9番地36

TEL: 0123-72-1117

FAX: 0123-72-6522

(令和5年4月1日発行)